令和４年第１回定例会

三　沢　市　議　会　会　議　録

第３号（令和４年３月１１日）

◎議事日程

第１　市政に対する一般質問

（本定例会に提出された事件）

第２　議案第１号　令和４年度三沢市一般会計予算

第３　議案第２号　令和４年度三沢市国民健康保険特別会計予算

第４　議案第３号　令和４年度三沢市食肉処理センター特別会計予算

第５　議案第４号　令和４年度三沢市介護保険特別会計予算

第６　議案第５号　令和４年度三沢市後期高齢者医療特別会計予算

第７　議案第６号　令和４年度三沢市水道事業会計予算

第８　議案第７号　令和４年度三沢市下水道事業会計予算

第９　議案第８号　令和４年度三沢市立三沢病院事業会計予算

第10　議案第９号　専決処分の承認を求めることについて（令和３年度三沢市一般会計補正予算（第６号））

第11　議案第10号　専決処分の承認を求めることについて（令和３年度三沢市一般会計補正予算（第７号））

第12　議案第11号　専決処分の承認を求めることについて（令和３年度三沢市一般会計補正予算（第８号））

第13　議案第12号　専決処分の承認を求めることについて（令和３年度三沢市一般会計補正予算（第９号））

第14　議案第13号　令和３年度三沢市一般会計補正予算（第10号）

第15　議案第14号　令和３年度三沢市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）

第16　議案第15号　令和３年度三沢市介護保険特別会計補正予算（第２号）

第17　議案第16号　令和３年度三沢市立三沢病院事業会計補正予算（第２号）

第18　議案第17号　三沢市公告式条例の一部を改正する条例の制定について

第19　議案第18号　三沢市部設置条例の一部を改正する条例の制定について

第20　議案第19号　三沢市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

第21　議案第20号　三沢市障がい者施策推進審議会条例の制定について

第22　議案第21号　三沢市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第23　議案第22号　特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第24　議案第23号　職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第25　議案第24号　三沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

第26　議案第25号　三沢市コミュニティ集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第27　議案第26号　三沢市コミュニティ集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

第28　議案第27号　三沢市水道委員会条例の一部を改正する条例の制定について

第29　議案第28号　三沢市消防団条例の一部を改正する条例の制定について

第30　議案第29号　公の施設の指定管理者の指定の期間の変更について（塩釜地区コミュニティ集会施設）

第31　議案第30号　令和３年度三沢市一般会計補正予算（第11号）

第32　総括質疑

第33　特別委員会の設置及び議案の付託

第34　特別委員会委員の選任

◎本日の会議に付した事件

第１　市政に対する一般質問

（本定例会に提出された事件）

第２　議案第１号　令和４年度三沢市一般会計予算

第３　議案第２号　令和４年度三沢市国民健康保険特別会計予算

第４　議案第３号　令和４年度三沢市食肉処理センター特別会計予算

第５　議案第４号　令和４年度三沢市介護保険特別会計予算

第６　議案第５号　令和４年度三沢市後期高齢者医療特別会計予算

第７　議案第６号　令和４年度三沢市水道事業会計予算

第８　議案第７号　令和４年度三沢市下水道事業会計予算

第９　議案第８号　令和４年度三沢市立三沢病院事業会計予算

第10　議案第９号　専決処分の承認を求めることについて（令和３年度三沢市一般会計補正予算（第６号））

第11　議案第10号　専決処分の承認を求めることについて（令和３年度三沢市一般会計補正予算（第７号））

第12　議案第11号　専決処分の承認を求めることについて（令和３年度三沢市一般会計補正予算（第８号））

第13　議案第12号　専決処分の承認を求めることについて（令和３年度三沢市一般会計補正予算（第９号））

第14　議案第13号　令和３年度三沢市一般会計補正予算（第10号）

第15　議案第14号　令和３年度三沢市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）

第16　議案第15号　令和３年度三沢市介護保険特別会計補正予算（第２号）

第17　議案第16号　令和３年度三沢市立三沢病院事業会計補正予算（第２号）

第18　議案第17号　三沢市公告式条例の一部を改正する条例の制定について

第19　議案第18号　三沢市部設置条例の一部を改正する条例の制定について

第20　議案第19号　三沢市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

第21　議案第20号　三沢市障がい者施策推進審議会条例の制定について

第22　議案第21号　三沢市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第23　議案第22号　特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第24　議案第23号　職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第25　議案第24号　三沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

第26　議案第25号　三沢市コミュニティ集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第27　議案第26号　三沢市コミュニティ集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

第28　議案第27号　三沢市水道委員会条例の一部を改正する条例の制定について

第29　議案第28号　三沢市消防団条例の一部を改正する条例の制定について

第30　議案第29号　公の施設の指定管理者の指定の期間の変更について（塩釜地区コミュニティ集会施設）

第31　議案第30号　令和３年度三沢市一般会計補正予算（第11号）

第32　総括質疑

第33　特別委員会の設置及び議案の付託

第34　特別委員会委員の選任

◎出席議員（１７名）

議長	１番	小比類巻　雅彦　君
副議長	１２番	瀬　崎　雅　弘　君
	２番	久保田　隆　二　君
	３番	舩　見　昌　功　君
	４番	小比類巻　孝幸　君
	５番	田　嶋　孝　安　君
	６番	遠　藤　泰　子　君
	８番	佐々木　卓　也　君
	９番	奥　本　菜保巳　君
	１０番	澤　口　正　義　君
	１１番	加　澤　　明　君
	１３番	西　村　盛　男　君
	１４番	春　日　洋　子　君
	１５番	堀　　光　雄　君
	１６番	馬　場　騎　一　君
	１７番	堤　　喜一郎　君
	１８番	森　　三　郎　君

◎欠席議員（１名）

７番　下　山　光　義　君

◎説明のため出席した者（１５名）

市長	小檜山　吉　紀　君
副市長	米　田　光一郎　君
政策部長	佐々木　　亮　君
総務部長	山　﨑　　徹　君
財務部長	村　井　拓　司　君
市民生活部長	工　藤　雅　則　君
福祉部長	篠　田　浩　一　君
経済部長	吉　村　聖　毅　君
建設部長	松　橋　一　典　君
上下水道部長	高　橋　徳　孝　君
総務部参事兼秘書課長	大　塚　勤　光　君
三沢病院事務局長	田　辺　正　英　君
消防長	斗　米　義　一　君
教育長	山　内　康　之　君

教　育　部　長　　立　崎　裕　輔　君

◎職務のため出席した職員

事　務　局　長　　蹴　揚　光　昭　君
次　　長　　中野渡　孝　英　君
庶　務　係　長　　織　笠　信　吾　君

配付資料

◎予算審査特別委員会委員一覧表

議席番号	職　名	氏　　名
１６番	委 員 長	馬　場　騎　一
１５番	副委員長	堀　　光　雄
２番	委　　員	久保田　隆　二
３番	委　　員	舩　見　昌　功
４番	委　　員	小比類巻　孝幸
５番	委　　員	田　嶋　孝　安
６番	委　　員	遠　藤　泰　子
７番	委　　員	下　山　光　義
８番	委　　員	佐々木　卓　也
９番	委　　員	奥　本　菜保巳
１０番	委　　員	澤　口　正　義
１１番	委　　員	加　澤　　明
１３番	委　　員	西　村　盛　男
１４番	委　　員	春　日　洋　子
１７番	委　　員	堤　　喜一郎
１８番	委　　員	森　　三　郎

◎補正予算審査特別委員会委員一覧表

議席番号	職　名	氏　　名
１５番	委 員 長	堀　　光　雄
６番	副委員長	遠　藤　泰　子
３番	委　　員	舩　見　昌　功
７番	委　　員	下　山　光　義
８番	委　　員	佐々木　卓　也
１０番	委　　員	澤　口　正　義
１６番	委　　員	馬　場　騎　一
１７番	委　　員	堤　　喜一郎

◎条例等審査特別委員会委員一覧表

議席番号	職　名	氏　　名
１１番	委 員 長	加　澤　　明
１３番	副委員長	西　村　盛　男
２番	委　　員	久保田　隆　二
４番	委　　員	小比類巻　孝幸
５番	委　　員	田　嶋　孝　安
９番	委　　員	奥　本　菜保巳
１４番	委　　員	春　日　洋　子
１８番	委　　員	森　　三　郎

午前１０時００分　開議

○議長（小比類巻雅彦君）　おはようございます。

出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第３号をもって進めます。

◎日程第１　市政に対する一般質問

○議長（小比類巻雅彦君）　日程第１　市政に対する一般質問を行います。

佐々木卓也議員の登壇を願います。

佐々木議員。

○８番（佐々木卓也君）　おはようございます。市民クラブの佐々木卓也でございます。

通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

まずは、地域公共交通についてでありますが、現在、多くの地域で人口減少の本格化に伴い、バスをはじめとする公共交通サービスの需要の縮小や経営の悪化、運転者不足の深刻化などで、地域の公共交通の維持確保が厳しくなっています。

他方、高齢者の運転免許の返納が年々増加しているなど、受け皿としての移動手段を確保することがますます重要な課題になっています。

このような状況を踏まえ、原則として全ての地方公共団体において、地域交通に関するマスタープランに関して、地域公共交通計画を策定した上で、交通事業者をはじめとする地域の関係者と協議しながら、公共交通の改善や移動手段の確保に取り組める仕組みを拡充するとともに、特に過疎地などでは地域の輸送資源を総動員して移動ニーズに対応する取組を促すため、持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律が令和２年１１月２７日に施行されました。

三沢市では、これまで将来にわたって市民の生活を支える持続可能な公共交通体系の構築及び域内外の移動を支え、地域の活性化に寄与する公共交通体系の構築等に向けて、平成２８年３月に、計画期間を令和２年度までとする三沢市地域公共交通網形成計画が策定され、さらには当該計画の実効性を高めるため、平成３０年３月には三沢市地域公共交通路線再編計画が策定され、様々な課題に対し取組が進められてきました。

そこで、これまで取り組んできた三沢市地域公共交通網形成計画に係る目標達成状況の評価について、三沢市コミュニティバス・みーばすの近年の利用実績を含め、お伺いいたします。

次に、地域公共交通計画策定に資する市民アンケート調査が昨年実施されましたが、その結果から市民の要望、ニーズなど、どのようなことが明らかになったのかお伺いいたします。

最後に、地域公共交通の目指すべき将来像についてでありますが、三沢市地域公共交通網形成計画の目標達成状況の評価及び市民アンケート調査の結果を踏まえ、地域公共交通に係る課題をどのように捉え、その課題解決のためどのように取り組んでいくのか、市当局が考える地域公共交通の目指すべき将来像についてお伺いいたします。

続きまして、移住・定住の促進についてでありますが、三沢市は人口減少問題に挑戦していくため、そして、将来にわたって活力ある郷土を築いていくため、令和２年３月に第２期三沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、取組を進めていますが、四つの基本目標中、住みたくなるまちの移住・定住の促進に係る施策についてお伺いいたします。

第２期三沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、移住・定住情報の発信について、三沢市の暮らしやすさに関する様々な情報を広く発信し、移住・定住希望者の増加を図るとともに、移住・定住相談窓口体制を整備拡大し、希望者のニーズに応えるため、首都圏移住イベントによる情報発信、三沢市移住サ

イト等各種媒体を使った情報発信、三沢市の強みを生かした移住情報の発信、広域単位での移住情報の発信、シティ・プロモーションの推進が掲げられています。

また、魅力ある住環境の提供については、移住や定住を希望する方の住宅取得を支援するとともに、良好な住環境を提供するため、移住支援金、住宅取得支援事業助成金などが掲げられています。

私は、コロナ禍にありながらいろいろな取組が行われ、ホームページによる情報発信なども充実されてきていると思いますが、そこで、これまでの施策の評価についてお伺いいたします。

続きまして、今、時代はコロナ禍、そのコロナ禍が契機の一端となったのではないかと思われる事象が東京に起きているのではないかと思います。

総務省の２０２１年の人口移動報告によれば、２０２１年の東京都の人口動態は、人口の社会増減を指す社会増減数が年間で５，４３３人の転入超にとどまり、東京都区部に限れば１万４，８２８人の転出超になったということであり、東京都区部のコロナ前の２０１９年が６万４，１７６人の転入超であったことを考えると、東京都の人口動態に明らかに異変が起こっていると言えるのではないでしょうか。

報道では、現在、転出が増えている理由は、都心の地価高騰や働き方の変化が挙げられていました。

今回の減少で、やはり注目すべきは、ライフスタイルに変化の兆しが現れ始めたことであり、企業の一部では、既にコロナ後もリモートワークを働き方の主軸にすることを発表し、都心のオフィスを縮小する動きが顕著になっていると言われています。週１回あるいは月二、三回の出勤のみで、通常は在宅またはオフィス環境を共有できるコワーキングシステム、コワーキング施設などで働くという勤務形態を推奨する企業が増えているということであります。

そうであるならば、自分の好きな場所、例えば海の近く、山の麓、高原など、自然が豊かなところや教育環境が優れたまちというふうに、自分たちの好みを優先すればよいというふうになっていきます。だからこそ、各自治体がいかに魅力ある地域づくりをできるかが問われているのだと思います。

テレビのニュースで紹介された北海道東川町は、定住のワンストップ窓口をつくり、インターネット環境が整ったシェアオフィスの整備や移住者と地元住民の交流、コミュニティー形成支援など、移住定住者の受入れ体制が整っており、町長は環境のいいところ、子供たちにとって生活しやすいところに移住してもらい、仕事をしてもらいたいと話していました。

また、以前、視察の機会があった認定ＮＰＯ法人ふるさと回帰支援センターでは、受け皿づくりが第一、つまり商工会、農協、宅建協会、市役所などが最低入っている支援組織が必要であること、そして移住希望者が求めていることはリアルな暮らし情報、仕事の情報、受入先の頼れる人、仲間の情報であるという説明を受けてきました。

そして、市民クラブが個人研修視察を予定していた愛媛県西条市のシティ・プロモーション戦略は、知名度、都市イメージの向上を通じた移住・定住交流関係人口の獲得を目的として、最新のプロモーション手法を活用した情報発信が行われ、ホームページを見れば引き込まれる内容となっており、３年連続で住みたい田舎ベストランキング全国１位を獲得しています。

そこで、このように激動する昨今の社会経済情勢の中で、これまでの施策の評価結果や移住・定住に関する相談内容等を受け、移住・定住の促進に向けた今後の施策の方向性と展開についてお伺いいたします。

続きまして、地域脱炭素についてお伺いいたします。

私は、令和２年三沢市議会第３回定例会において、地球温暖化対策の推進と２０５０年

ゼロカーボンシティ宣言について一般質問いたしましたが、答弁では、ホームページでの情報発信やシンポジウムの開催、時機を逸しないように宣言も行いたいとの答弁がなされ、昨年第４回定例会において、奥本菜保巳議員の一般質問にも同様の答弁がなされました。

三沢市のホームページを見れば、これまで３回の情報発信がなされておりましたが、いずれも地球温暖化対策にとって有用な情報には違いありません。しかし、私はこのかけがえのない地球を子々孫々まで残していくためには、この取組のスピードを加速化させていかなければならないと考えています。

昨年１０月３１日から１１月１３日までイギリスで開催されたＣＯＰ２６・第２６回気候変動枠組条約締約国会議では、最終的に世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて１．５度に抑えるという目標に向かって世界が努力することが正式に合意されましたが、今後、この目標を達成するための取組をどれだけ加速化できるかが焦点となっています。

ここで、国内に目を移すと、内閣官房長官を議長とする国・地方脱炭素実現会議が令和３年６月９日に取りまとめた地域脱炭素ロードマップでは、地域課題を解決し、地域の魅力と質の向上をさせ、地方創生に資する脱炭素に地域の全ての方が主役となり、国全体で取り組むこととし、特に２０３０年までに集中して行う取組・施策を中心に行程と具体策が示され、これから５年間の集中期間に政策を総動員し、少なくとも１００か所の脱炭素先行地域を創出するとともに、自家消費型太陽光、省エネ住宅、電動車などの重点対策を全国津々浦々で実施することで、地域の脱炭素ドミノにより全国に伝搬し、２０３０年までに脱炭素に取り組む地域を広げ、２０５０年を待たずに脱炭素達成により強靭な活力ある地域社会を全国で実現することを目指しています。

岸田総理大臣は、令和４年通常国会における施政方針演説の中で、２０３０年度の温室効果ガス排出量を２０１３年度比で４６％削減、２０５０年度カーボンニュートラルの目標実現に向け、単にエネルギー供給構造の変革だけではなく、産業構造、国民の暮らし、そして地域の在り方全般にわたる経済社会全体の大変革に取り組んでいくと協調しました。

国は、令和３年度から地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業をスタートさせ、令和４年度からは脱炭素事業に意欲的に取り組む地方自治体等を複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援する、地域脱炭素移行再エネ推進交付金を新たに設けるなど、様々な脱炭素化の取組を強化、推進しています。

ちなみに、地域脱炭素移行再エネ推進交付金への初回の応募が先月２１日に締め切られ、全国から７９件、複数の自治体による応募もあり、自治体の数にすると１００に上ったということでありました。脱炭素を実現するための計画や地域経済や暮らしへの効果などを盛り込んだ書類審査を経て、春頃までに第１弾として２０件から３０件程度が選ばれる見通しということであり、今後、年２回程度の募集を行っていくということでありました。

ここで、資源エネルギー庁のホームページに掲載されている、電力の地産地消という新しい地域貢献の形について紹介したいと思います。

東日本大震災や昨今の大型台風の激甚災害を契機に、エネルギー供給の制約や集中型エネルギーシステムの脆弱性が顕在化し、こうした状況に対して地域の特徴も踏まえた再生可能エネルギーなどの多様な供給源を組み合わせ、最適に活用することで、エネルギー供給のリスク分散やCO_2の排出削減を図ろうとする機運が高まっており、このような分散型エネルギー社会の実現は、災害時のライフラインの安定的な確保という視点だけではなく、エネルギーの効率的活用や地域活性化等の意義があり、その実現に向けた推進の一つ

として、自治体とエネルギー会社との共同出資による自治体新電力が各地で設立されているという内容でありました。

また、昨年開催された全国市議会議長会のオンラインセミナーでは、再生エネルギーと経済の地域循環をテーマに、自治体新電力に先導的に取り組んでいる幾つかの自治体が紹介され、その中で岩手県宮古市は、市内で太陽光発電事業に取り組む宮古発電合同会社に１億２，９００万円出資し、同社からの配当を公共サービスの財源の一部に充てるとともに、その企業で発電した半分を市内の公共施設や学校に売電している宮古新電力にも２，０００万円程度出資し、将来は発電した全量を新電力で利用し、再エネの地産地消につなげるとしています。

自治体が再エネ企業に１億円規模で出資するのは全国的にも珍しいということであり、市は今後１５年間で２億円程度の配当収入を見込み、宮古市長は財政負担が重い公共交通の維持など、地域課題解決のための財源の一部にできればと期待しているという内容でありました。

このように、地域脱炭素は、自治体、地域企業、市民など、地域の関係者が主役になって再エネ等の地域資源を最大限活用することで実現でき、エネルギーを消費する地域から生み出す地域に移行し、その収益を地域内で再投資することで新たな産業と雇用を生み、地域内で経済を循環させるとともに、防災や暮らしの質の向上等の地域課題を併せて解決することにつながることから、地域の成長戦略と言われています。

人口減少社会において再生可能エネルギーの重要性が認識され、それに関連する経済活動がますます注目されている中、地域脱炭素に向けた取組は、地域づくりの可能性が広がり、共感しチャレンジする企業や人を呼び込むことにもつながっていくと思います。

そこで、三沢市が持続可能な地域経営に資する地域脱炭素の先行自治体となるべく取組を進めることが重要と考えることから、市の御見解をお伺いいたします。

以上で、壇上からの一般質問を終わります。御答弁のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（小比類巻雅彦君）　ただいまの佐々木卓也議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君）　おはようございます。

今日３月１１日は、東日本大震災から１１年目ということで、たくさんの被害と犠牲者を出した、そういう日でございます。私も午後２時４６分でしたでしょうか。皆様方と一緒に黙禱したいと思います。

それでは、ただいまの佐々木議員御質問の移住・定住の促進についての第１点目、これまでの施策の評価については私から、そのほかにつきましては副市長並びに政策部長からお答えをさせますので、御了承願いたいと存じます。

令和２年３月策定の第２次三沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、移住・定住の促進を図るため、移住・定住情報の発信及び魅力ある住環境の提供に取り組むこととしており、これらの施策の評価のために重要業績評価指標・ＫＰＩとして、平成３０年度の実績を基準に計画の最終年度である令和６年度の目標値を定めております。

移住・定住情報の発信のＫＰＩといたしましては、平成３０年度の移住相談件数３０件を基準に、令和６年度の目標を６０件としておりますが、昨年度までの実績は、令和元年度は７５件、令和２年度にはＡＩを活用したＬＩＮＥ移住相談を実施したことから、２１１件となっており、施策としては順調に進捗しているものと考えております。

次に、魅力ある住環境の提供のＫＰＩといたしましては、平成３０年度の移住者への住まいに関する支援件数１７件を基準に、令和６年度の目標を２４件としておりますが、昨年度までの実績は、当市に転入し住宅を取得

する方に対して住宅取得支援事業助成金を支給した方が令和元年度は１５件、令和２年度は３９件となっており、こちらも順調に進捗しているものと考えております。

私からは、以上であります。

○議長（小比類巻雅彦君）　政策部長。

○政策部長（佐々木　亮君）　移住・定住の促進についての第２点目、今後の施策の方向性と展開についてお答えいたします。

今後の取組といたしましては、引き続き住宅取得支援事業助成金等の経済的な支援を実施するほか、移住相談事業につきましては、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、ＡＩを活用したＬＩＮＥ移住相談や、オンラインによる移住相談の実施など、デジタル技術を活用した取組を推進してまいりたいと考えております。

また、移住・定住情報の発信、特に当市の魅力の発信につきましては、さらなる取組が必要であると考えておりますことから、今年度は当市の強みである三沢空港を活用した２地域居住推進プロモーション事業に着手いたしました。

現在、ＪＡＬのウェブページにて三沢市の魅力や先輩移住者へのインタビュー記事を公開中であり、４月からは三沢空港を利用したＪＡＬパックツアー・「２地域居住をはじめる旅」の販売が開始される予定であります。

急速に進展する人口減少の問題に挑戦しつつ、当市の基本理念であります「未来へつなぐ　心安らぐ　国際文化都市」の実現を目指すためには、移住・定住の促進は大変重要な施策となっております。

このことから、今後におきましても既存事業については、ＰＤＣＡサイクルの運用により改善を図りながら、継続実施しつつも現在に満足することなく、コロナ禍に伴う社会構造の変化やデジタル社会到来など、時代の潮流を的確に捉え、三沢市独自の視点で新たな取組についても検討、実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君）　副市長。

○副市長（米田光一郎君）　地域脱炭素についてお答えいたします。

当市における現在の脱炭素化に向けた取組といたしましては、２０１９年３月に策定した第２次三沢市環境基本計画の基本目標の一つに、地球環境に優しいまちづくりを掲げ、ごみの減量化とリサイクル及び地球温暖化対策を柱として、リデュース、リユース、リサイクルの３Ｒ活動や、市民の皆様が家庭で実践できる対策の啓発活動などを推進しているところでございます。

その後、２０２０年１０月には総理によるカーボン・ニュートラル宣言の表明、２０２１年６月には地域脱炭素ロードマップの公表、そして同年１０月には地球温暖化対策計画の改定版が閣議決定されるなど、脱炭素化に向けた国の施策は段階的に具体化されつつあると認識しております。

今後における脱炭素化に向けた当市の対応といたしましては、第２次三沢市環境基本計画の中間年度となる２０２４年の改定に際しまして、脱炭素化を明確に位置づけ、当市の自然的、社会的条件に応じた排出抑制の効果的な施策の推進を図ってまいりたいと考えております。

その施策の一例といたしましては、特に市民の皆様が取り組みやすい活動として、再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギーの推進、環境教育の実施等を想定しているところでございます。そのため、三沢市総合振興計画をはじめとした各種計画との整合を図りつつ、当市の現状把握をはじめ、諸条件の整備を行うなど、早急に計画の改定準備を進めてまいりたいと考えております。

また、これらに加えて、脱炭素化に向けた機運を高める取組として、令和４年度にシンポジウムなどを開催してまいりたいと考えております。

御質問の国が募集する脱炭素先行地域となるためには、地域において２０３０年度までに消費電力に伴う二酸化炭素の排出について

実質ゼロを目指すなどの高いハードルがあるものと認識しております。しかしながら、当市といたしましても、地域の脱炭素化は重要な課題であると考えておりますことから、その先行地域は将来目標としつつ、脱炭素化に向けた各種の可能な取組を鋭意推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君）　政策部長。

○政策部長（佐々木　亮君）　御質問の地域公共交通についての第１点目、三沢市地域公共交通網形成計画の目標達成状況の評価についてお答えいたします。

三沢市地域公共交通網形成計画は、将来にわたって市民の生活を支える持続可能な地域公共交通体制の構築に向けた取組を定めることを目的として、平成２８年３月に策定しました。これまで、次のような各種施策に取り組んでまいりました。

まず、公共交通体制の再編として、コミュニティバス路線では、三つの路線系統を平成３０年１０月より再編いたしました。

一つ目は、駅から市役所の間の重複していた駅シャトル線を他路線へ統廃合し、効率化を図り、二つ目の東部地域においては、大津前平線に新たに七つのバス停を新設するとともに、市立三沢病院以東のエリアを循環型の経路に設定いたしました。そして、三つ目の北部地域の北浜木崎野線及び北浜線では、利用者が減少している八幡方面の減便とともに、駅に向かう朝の時間帯の経路短縮を図っております。

次に、運賃体系の見直しとしましては、持続可能な運行を行うため、令和２年４月よりかめバス区間の１００円の料金を１５０円に改正したほか、市街地と北部地域及び東部地域の運賃格差を是正するために企画乗車券・２枚切符を随時実施しております。

そのほか待合環境の整備、情報提供の充実、利用促進イベントの継続実施など各種施策についても展開しており、施策の達成状況については概ね達成しているものでございます。

一方で、目標指標の達成状況につきましては、バスの乗車率や経営収支については、人口減少や新型コロナウイルス感染症の拡大により未達成となっているものでございます。

また、コミュニティバス・みーばすの近年の利用実績として、年間輸送人員につきましては、交通網形成計画策定初年度の平成２８年度の約１２万３，５００人から令和元年度の約１１万７，７００人まで、毎年数千人単位で減少が続き、そして令和２年度には約１０万４，３００人で、新型コロナウイルス感染症の拡大により前年度からは約１万３，４００人の減となり、さらに厳しい状況が続いています。

次に、第２点目、昨年実施した市民アンケート調査の結果により、市民の要望・ニーズなど、どのようなことが明らかになったかについてお答えいたします。

当市は、交通網形成計画を引き継ぎ、三沢市地域公共交通計画の策定に向け、市民の意向と課題把握のため、昨年９月から１０月にかけ、１９歳から９０歳までの市民を対象に、無作為抽出により２，０００件、そして、市内に居住する高校生及び保護者１，１３１件を対象として、それぞれアンケートを実施いたしました。

まず、市民アンケートの調査結果では、満足度が低くて重要性が高い項目に注目し、運行する時間帯として、バスと鉄道の乗り継ぎが課題として挙げられております。

次に、高校生及び保護者へのアンケートの調査結果では、市民アンケートと同様、バスと鉄道の接続が課題として挙げられており、具体的には早朝の八戸方面に向かう鉄道と接続する時間帯にバスの運行がないことで、駅への送迎が保護者にとって負担となっているという意見が寄せられております。

また、その他の意見としましては、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大により、バスの利用に対して接触に不安を感じていることから、消毒や換気対策の徹底はもちろんの

こと、非接触型決済サービスの導入なども、今後取り組むべき課題として挙げられております。

次に、第３点目、地域公共交通の目指すべき将来像についてお答えいたします。

国は、地域の移動ニーズを踏まえて、地域自らが交通をデザインしていくことの重要性の高まりを受け、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律を令和２年１１月に改正し、地方公共団体が策定することができるように地域公共交通計画を定めております。このことにより、当市は現計画で交通網形成計画を引き継ぎ、三沢市地域公共交通計画を令和４年６月の策定に向け、現在、準備を進めているところでございます。

これまでの交通網形成計画の評価及び市民アンケートの結果を踏まえ、持続可能な公共交通輸送の確保のため、サービス充実と利用促進に努めながらより効率的な運用を検証していく必要があり、引き続き運用時刻や便数、路線のニーズに応じた見直しのほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止など、時代に応じて新たに求められるニーズについても検討してまいりたいと考えております。

地域における移動機関の維持確保は、交通分野の課題にとどまらず、観光振興、さらには健康・福祉・教育など様々な分野に大きな影響をもたらし、大変重要でありますことから、当市といたしましては、地域で育み支え、そして選ばれる公共交通を目指し、新計画の下、各種施策を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君）　佐々木議員。

○８番（佐々木卓也君）　御答弁ありがとうございました。

それでは、通告順に再質問させていただきます。

まず、地域公共交通の関係ですけれども、１点目の評価については、いろいろ取組が行われてきておりまして、感謝を申し上げたいと思います。

利用人数が減ってきているのは、いろいろと人口減少だとか、先ほどのコロナの関係だとかとありましたけれども、今後も足のない高齢者の方々への対応だとかも含めて、やはりどんどん利用促進を図らなければならないと思います。それについては、後のほうに質問させていただきたいと思います。

そして、２点目のアンケート調査なのですけれども、バスと鉄道の乗り継ぎが悪い、もうちょっとよくしてほしいだとか、そういうふうな話が出てきたということですが、この中では、特に路線の延伸だとか、それから増設だとか、そういう要望等は出されていませんでしたか。それをちょっと確認したいと思います。

○議長（小比類巻雅彦君）　政策部長。

○政策部長（佐々木　亮君）　ただいまの再質問のアンケート調査の結果につきまして、路線の延長とか延伸という具体的な要望はアンケートではございませんでした。

以上です。

○議長（小比類巻雅彦君）　佐々木議員。

○８番（佐々木卓也君）　ありがとうございました。

私が今回質問するに至ったのは、アンケート調査が実施されたということもあり、また、去年の町内会長会議において、西古間木地域のほうから路線の延伸の要望も出ていたということもありました。アンケート調査のほうでは要望がなかったということですけれども、そういう地域の路線の延伸、増設の要望、先ほども今後の取組の中で路線のニーズに応じて見直しを検討してとありましたけれども、具体的にどういうふうにやっていくのかちょっとお知らせ願いたいと思います。

○議長（小比類巻雅彦君）　政策部長。

○政策部長（佐々木　亮君）　ただいまの再々質問のバス路線の延伸についての御要望、これはアンケート調査とは別に、町内の会長会議において西古間木地区の皆さんから御要望を平成２９年からいただいております。

このような要望につきましては、西古間木地区に限らず、市内他地域のそういったバス停から離れた地域にいらっしゃる方からそういう意見も聞いておりました。古間木地区に関しては、一部バス停を設けて対応させていただいておりますが、なかなか本来の要望まで満足いただいていないというのは市として承知しております。

こういった件につきましては、当然バス路線を長くするということに関しては、経費やまたはバス事業者とのいろいろな協議を進めてきておりますが、なかなかうまくいかないというのが現状でございます。

こういった例えば高齢者への対応、それからバス停から離れたところに住んでいる遠隔地、それらの対応につきましては、今後引き続き対応を検討してまいりますが、また別な方法、例えばデマンドとかそういった小型車による運行等も含めて、広く検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君）　佐々木議員。

○８番（佐々木卓也君）　公共交通についての最後の３点目の質問、目指すべき将来像に関連するのですけれども、私はやっぱり今後も公共交通の利便性の向上、そしてモビリティーマネジメントの推進という観点から、公共交通の徒歩圏人口カバー率、先ほど停留所から近い、遠いだとかというお話もありましたけれども、そういう徒歩圏人口カバー率を上げていかなければならないと考えています。もしそれが費用対効果、いろいろとあろうかとは思いますが、それが上がれば利用者が増えて収入も上がっていくというふうになると思います。

そこで、もし押さえていらっしゃるのであれば、三沢市の公共交通の徒歩圏カバー率は今どのくらいになっているのか、そして今後、そのカバー率を上げるためにどのような施策を考えているのか、再々質問したいと思います。

○議長（小比類巻雅彦君）　政策部長。

○政策部長（佐々木　亮君）　ただいまの再質問の現状での公共交通のカバー率ということですけれども、カバー率は３００メートル範囲での人口カバー率、これは当市の場合です。７２．７％となっております。また、５００メートル範囲での人口カバー率は９２．２％となっております。

これは、当然１００％になれば十分だということでございますけれども、先ほども申し上げましたように、こういったカバー率の低い場所については、当然バスをその場所にお届けできればいいのですけれども、先ほども申しましたように、デマンド運行等様々な方法を模索してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君）　佐々木議員。

○８番（佐々木卓也君）　ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

それでは次に、移住・定住の関係ですけれども、１点目の施策の評価については、市長のほうから順調に進捗しているというふうなことで答弁がありましたが、特にＬＩＮＥ移住相談事業、それから常設の相談窓口も設置しているというようなことでございましたが、今年開かれた特別委員会のほうでの情報では、２月１５日時点でＬＩＮＥ移住相談に１２３人登録をされて、質問件数が３４７件ということでありましたが、私はこの登録しているという人たちは、もしかしたら条件が整えば三沢に移住してもいいと考えている方ではないかなと思います。

そういうことから、このＬＩＮＥ移住相談事業だとか常設の窓口に対して、どのような年代の方々から実際どのような相談があったのか、その辺を教えていただきたいと思います。

○議長（小比類巻雅彦君）　答弁願います。

政策部長。

○政策部長（佐々木　亮君）　ただいまの再質問のどのような年代が、そしてどのような内容の相談を受けているかという御質問でございました。

年代の構成につきましては、昨年度、ほとんどＵターン希望の３０代から４０代の単身や夫婦世帯からの相談が多くなっておりまして、子育て世帯からの相談件数は２年間で５件、１７％となっている状況でございました。若い方のＬＩＮＥによる相談というのが多くなってございます。

あと、その内容につきましては、主に遊ぶところですとか、あとそれから買い物をするところ、冬場の運転はどういうふうになっているのかといった暮らしに関する質問が多くなっております。また、どんな仕事が三沢市にあるのか、あとは英語を生かした仕事はありますかといったような仕事に関する質問もございます。あとは、住むために家賃相場とか住まいへの質問というものが多くなってございます。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君）　佐々木議員。

○８番（佐々木卓也君）　ありがとうございました。

そこで、その相談への対応状況、ＡＩでの対応だとか、前に確認したときは、ＡＩでできないことは職員がというようなこともありましたけれども、そういう対応状況と、そして最終的にその相談により移住に結びついた方はいらっしゃったのか、その辺をちょっとお伺いします。

○議長（小比類巻雅彦君）　政策部長。

○政策部長（佐々木　亮君）　再々質問にお答えします。

まず、相談の対応状況につきましては、２月末現在ですけれども、登録者数が１２４人おりまして、回答件数は３５４件回答しております。その中身につきましては、基本的な質問はＡＩがお答えするような形を取っておりまして、それ以外ＡＩが答えられない、インプットしていない情報につきましては、各担当課からの回答というような形を取っておりました。

あと、相談を受けて実際に移住に結びついた方がいるかという御質問につきましては、令和元年度で１９名の相談を受けまして２名、それから令和２年度に関しては１４名の相談者のうち２名、令和３年度に関しては１５名の相談を受けておりましたが、残念ながら現時点ではゼロ名ということでございます。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君）　佐々木議員。

○８番（佐々木卓也君）　ありがとうございました。成果も上がっているというふうなことで理解をいたしました。

そして、今後の施策の方向性、展開について再質問させていただきたいと思いますが、三沢市のシティプロモーションの関係なのですけれども、強みというのがもっともっとあるように思います。出生率が高いだとか、水のおいしさであるとか、居住時の住居費の安いだとかなど、今後の施策の展開の中で、シティプロモーションの充実と、さらに移住者の受入れ体制の充実について、この２点について再質問いたします。

○議長（小比類巻雅彦君）　答弁願います。

政策部長。

○政策部長（佐々木　亮君）　再々質問のシティプロモーションの充実と、それから受入れ体制についての２点についてお答えしたいと思います。

まず、シティプロモーションの充実につきましては、現在、三沢市移住サイトにおきましてＰＲをしております。今後、情報発信の内容をもっともっと強化して、三沢の魅力、強みをどんどんプロモーションしていきたいというふうに考えております。

あと、受入れ体制につきましては、様々な経済団体や業者の皆さんと受入れ体制を取ってはどうかという、以前そういうお話もいただいたこともございます。

現在、県とあと上北圏域の市町村と連携しながら、地元の人、それから先輩移住者と交流できるような仕組みづくりをして、取りかかったところでございますので、そちらを受け皿に、そういった受入れの相談とか、充実

を図ってまいりたいと現在は考えております。

また、そのほかにも各種団体と連携を取りながら、今後、どういったことが可能かということにつきましても進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君）　佐々木議員。

○８番（佐々木卓也君）　ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

それでは、最後の地域脱炭素についての再質問をさせていただきます。

答弁のほうで、重要課題と認識していただいて段階的に進めているというふうなことだったと思います。市としての考え方、今後の取組については、ある程度理解はいたします。

そして、なかなか一朝一夕にはいかないことだとは思います。そうでありながらも、やはりスピード感を持って進める関係は、質問の中にも紹介しました、国の支援制度を活用しながら進めていけばいいのではないかと思っております。地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業がその一つです。

三沢市は、地球温暖化対策の推進に関する法律に努力義務として規定されております地方公共団体実行計画区域施策編については現時点では策定していませんし、答弁の中にも言及はありませんでした。この計画を策定すると、中には再生可能エネルギーの導入、先ほど答弁の中にいろいろと出てきましたけれども、省エネルギーの促進、公共交通機関の利用者の利便の増進、緑化推進、廃棄物等の発生抑制と循環型社会の形成等について、結局、定めることになるのです。

ですから、そういう国の支援事業が今あるので、その計画を利用して支援事業に活用してこの計画を策定する考えはないか、再質問いたします。

○議長（小比類巻雅彦君）　市民生活部長。

○市民生活部長（工藤雅則君）　再質問にお答えいたします。

国の支援事業を活用しての計画策定という御質問でございますが、当市での脱炭素化に向けましたこれからの工程といたしましては、先ほど副市長の答弁で出ていました環境基本計画の改定のほか、過去に策定義務がございまして策定しておりました三沢市エコオフィスプラン、こちらの改定も予定しているところでございます。

その後、努力義務とされております地方公共団体実行計画区域施策編、この策定についても検討することとなりますが、その際には必要に応じて議員提案の国の支援事業、その活用も視野に入れて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君）　佐々木議員に申し上げます。持ち時間終了５分前です。

佐々木議員。

○８番（佐々木卓也君）　ありがとうございました。ぜひ検討していただきたいと思います。

最後になりますが、その脱炭素化については市長の強いリーダーシップが大変重要と考えておりますので、市長から脱炭素化への思いをお聞かせいただければと思っております。お願いします。

○議長（小比類巻雅彦君）　市長。

○市長（小檜山吉紀君）　皆さん、この頃天気予報を聞いて、おかしいな、びっくりするようなことはないでしょうか。これまでの観測史上最高値を出しますとか、あるいはかつてない雨の降り方でしょうとか、直ちに命を守る行動を取りましょうとか、こういう報道が入ると、天気予報でありながら私は何か目を食い入って見るような気持ちになります。

それに沿って、やはり災害も大規模化してきております。２０１８年には西日本豪雨、２０１９年には東日本台風によって関東平野が水浸しになるとか、あるいは熊本県の球磨川で。そういった物すごい災害で、いまだに復旧は済んでおりません。最近、近いところ

では、岩手県の久慈市では御老人が逃げる間もなく押し寄せた水でたくさんの方が亡くなるというふうなことでございます。

それだけ地球が変わってきているという証拠でしょう。これはやはり、トランプさんは認めていないのですけれども、多くの識者はCO_2排出による地球温暖化が原因だと言い切っているわけでございます。

そのCO_2を出さない、再生エネルギーをつくらなければならないということで、やはりその拠点が原子力半島、マスコミにやゆされながらも、やはりこれから重要性を持ってくるのかなと。

この原子力半島、東通、六ヶ所に私は何回も何十回も現地に行ってきました。この頃は、太陽光パネルだとか風力発電がたくさんできておりますけれども、そして世界一安全基準をクリアした東通原発、これも再稼動を待っているわけでございます。

安全委員会の判定いかんによっては、今すぐにでも稼働すればCO_2ゼロに限りなく近づくのではないかと。そうでなければ、日本がパリで行われたCO_2放出ゼロに向けた目的達成にはなっていかないのではないかなと思っているのですけれども、それは国と国とのお約束ですけれども、それを支えるのが自治体でございます。

我々も原子力半島での政策を支持しながらも、また、三沢市においては一人一人がそういう気持ちを持ち続けるように、例えば省エネ性能が優れた住宅に補助金を出すとか、あるいはごみの削減に努めましょうと。今、ガソリン車に乗っている人はハイブリッドにしましょう、ハイブリッドに乗っている人は電気自動車にしましょうと。そのための環境として、ガソリンスタンドならぬ電気スタンドを公共の施設に造っていくのも、大事なサポートの一つになるのではないかなという思いをしています。

いずれにいたしましても、日々刻々変化する世界環境の中で、持続可能な生活スタイルというものも変化に対応することが自治体の大きな責務かなと思っております。

私からは、以上です。

○議長（小比類巻雅彦君）　以上で、佐々木卓也議員の質問を終わります。

それでは、一般質問を次に移ります。

舩見昌功議員の登壇を願います。

舩見議員。

○３番（舩見昌功君）　市民クラブの舩見昌功でございます。

通告に従いまして、三沢市公共施設等総合管理計画について質問をさせていただきます。

国や地方公共団体は、昭和３０年代以降の高度経済成長期からバブル経済期までの人口急増期において、道路、上下水道、学校等の公共施設等を集中的に整備してきました。このような公共施設等は、今後、一斉に建て替えや大規模修繕等の更新時期を迎えますが、その更新には多額の財政負担が必要となります。

当市の公共施設の現状は、建設系公共施設については、総量約２８万平方メートルのうち４２．５％が建設後３０年以上経過した施設であり、昭和４０年代から昭和５０年代中頃及び平成４年頃から平成１５年頃にかけて多くの施設整備が進められてきました。

また、近年では、平成２１年度に竣工した三沢市立三沢病院の整備事業が大きなウエートを占めています。道路及び下水道については、新規整備を継続中であり、上水道は更新事業が今後本格化してきます。

これまで当市が行ってきた公共施設等の整備は、決して過大な投資をしてきたわけではなく、当時の人口動態や社会情勢、市民ニーズを反映し、施設需要に対応してきた結果であると認識しております。

しかし、当初の予想を上回る早さで少子高齢化が進んでおり、全国の各自治体と同様に、当市においても現状の施設の総量や形態が人口減少に応じた最適な形になっているかは疑問の余地があると考えております。

当市の公共施設等全体に係る将来更新費用

は、年平均約４６億円となり、過去の工事費実績の約１．６倍となる推計が出ております。同規模の施設を維持することは財政的に困難な状況であり、国も新しく造ることから賢く使うことへの転換を柱として、施設の安全管理の徹底、耐震化、長寿命化、集約化や複合化を行う必要があるとしております。

当市では、今後急増する老朽化施設、将来人口の減少及び厳しい財政状況等を踏まえ、持続可能なまちづくりを実現するため、将来に向けた公共施設等の在り方に関する基本方針を示す三沢市公共施設等総合管理計画を平成２９年３月に策定し、総量及び配置の適正化や維持管理の適正化に取り組み、平成２９年度から令和２８年度までの３０年間で維持更新費用を５３１億円削減する目標としています。

そこで、次の２点についてお伺いします。

１点目、総量及び配置の適正化やサービス水準の見直しの観点から、一定の集約化または複合化、廃止等を行い、施設総量を縮減し、更新費用を削減するとしていますが、この計画に基づき行った縮減の実績についてお伺いします。

２点目、策定後５年が経過し、計画を改定する予定とのことですが、その目的と改定のポイント及びそれに伴う主な変更点についてお伺いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。御答弁のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（小比類巻雅彦君）　ただいまの舩見昌功議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君）　ただいまの舩見議員御質問の行政問題、三沢市公共施設等総合管理計画についての第２点目、計画に基づき行った縮減の実績については私から、そのほかにつきましては財務部長からお答えをさせますので、御了承願います。

三沢市公共施設等総合管理計画は、将来に向け、その維持に多額の財政負担が見込まれる公共施設に関し、長期的視点に立った老朽化対策の推進や更新費用、維持管理費用の削減・平準化を目的に、平成２９年３月に策定した計画であります。

当計画におきましては、平成２９年度から令和２８年度までの３０年間に公共施設全体を更新するためには１，３７１億円かかること、これに対し、これまでの実績から仮定した充当可能な財源を充てた場合、３０年間の更新費用の不足額が５３１億円に達する見込みであること、そして、今後不足する更新費用を削減するため、総量面積縮減による更新費用の削減、総量縮減施設の維持管理費用の削減、総量縮減対象外施設の維持管理費用の節約という三つの施策を掲げ、取組を進めることとしております。

御質問にございました計画に基づき行った縮減の実績でございますが、平成２９年３月の計画策定以降、総量面積縮減のために行った取組といたしましては、旧三沢市労働福祉会館の売却、港町地区倉庫等の民間譲渡、旧市立病院立体駐車場及び下タ沢倉庫の解体等を行っており、これにより計画上更新費用として積算しておりました約１２億２，０００万円が削減されております。

また、旧三沢市生きがいセンターをはじめ、既に用途廃止している施設につきましては、今後、解体のための費用は必要となるものの計画上更新費用として導入しておりました６億４，０００万円が削減されることになります。

また、現在、事業実施途中でありますが、三沢市浜三沢福祉センターと第１分団屯所の合築を進めており、これにより施設の総量面積が一部縮減できます。

今後におきましても、施設の譲渡、解体等に加え、集約化、統合化等さまざまな方策を検討し、維持更新費用の削減に努めてまいりたいと考えております。

私からは、以上であります。

○議長（小比類巻雅彦君）　財務部長。

○財務部長（村井拓司君）　三沢市公共施設

等総合管理計画についての第１点目、計画改定の目的とポイント及びそれに伴う主な変更点についてお答えいたします。

平成２９年３月に策定いたしました三沢市公共施設等総合管理計画は、おおむね１０年ごとに定期的な見直しを行うとともに、公共施設等の総量や将来見通しに大きな変更が生じた際には、必要に応じて内容の全部または一部を見直すこととしております。

こうした中、昨年度、国のインフラ長寿命化計画の見直しが行われております。また、当市においても、新たに個別施設計画を策定したことから、総合管理計画がより現状に即したものになるよう、このたび個別施設計画に記載した内容を反映した形に改めることとしたものでございます。

改定のポイントといたしましては、人口の推移や決算額等について時点修正を行うとともに、これまでの対策の実績や施設保有量の推移、長寿命化対策を反映した場合の見込み等についてを新たに追加して記載することとしました。

また、先般、素案が完成し、広く市民の皆様から御意見を伺うため、パブリックコメントを実施したところでございます。

素案を基に現計画との変更点を申し上げますと、平成２９年３月の策定時において５３１億円としていた施設の更新費用の不足額は、その後の売却、解体などの取組による効果と個別施設計画に基づく具体的対策方針を反映させた結果、１５７億円まで減少し、これを新たな削減の目標額とすることとしております。

また、改定の計画や不足額を減少させる根拠となった個別施設の取組の内容を施設ごとの基本方針として明記することとしており、将来に向け、これらを着実に実行することで、総量及び配置の適正化と維持管理の適正化に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君）　船見議員。

○３番（船見昌功君）　御答弁いただき、ありがとうございました。

１点目の縮減の実績についてですが、旧三沢市労働福祉会館の売却、港町地区倉庫等の民間譲渡等々により約１２億２，０００万円を削減。また、施設の用途廃止において６億９，０００万円の削減、ただいま工事中の浜三沢社会福祉センターと第１分団屯所の合築により総量面積の縮減を行うとの答弁でございました。

今後とも維持、更新費用の削減に努めていただき、また、その際には地域の住民や利用者の声を聞き、それを取り入れ反映させていただくようにお願いいたします。再質問はございません。

２点目についてですが、個別施設計画を反映させたこと、人口の推移や予算額等について時点修正し、これまでの対策の実績や施設保有量の推移、長寿命化対策を反映させた点がポイントということでした。

再質問といたしまして、変更点としての策定時において５３１億円としていた更新費用の不足額が、改定により１５７億円まで減少したという、その理由についてお伺いいたします。

○議長（小比類巻雅彦君）　財務部長。

○財務部長（村井拓司君）　ただいまの再質問、現計画において５３１億円であった更新費用の不足額が、改定後１５７億円まで減少すると、この理由についてお答えしたいと思います。

不足額の算出の仕方でございますけれども、更新に係る費用の総額から、これまでの実績に基づいて算出した、通常更新のために充てられる金額を減じて出た差額が、更新時の不足額ということになります。

この考え方に沿って、平成２９年３月に策定いたしました現計画、こちらにおいては現存する全ての施設を更新すると、これを前提にそれに係る費用を積算したものでございます。この結果、１，３７９億円、こちらの数字が示されております。

これに対し、改定後の計画では個別の施設ごとの将来の方針が決められたことを受け、解体したもの、譲渡するもの、これらについては更新費用の積算の対象から除外しております。さらに、更新の方法を建て替えではなくて大規模改修に変えたもの、これもございますので、これも費用を縮減して積算しております。

その結果、現計画において１，７００億円以上あった更新費用は９６７億円まで減少して、これに伴って不足額も大幅に減少したということでございます。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君）　船見議員。

○３番（船見昌功君）　ありがとうございました。

減少の理由としては、個別施設計画の対応方針を反映させたことが大きいということですが、その中でも市民の皆様の関心度が高い市役所についてどういう方向づけがなされているのか。また、実施の時期等について、あれば教えていただきたいと思います。

○議長（小比類巻雅彦君）　市長。

○市長（小檜山吉紀君）　ただいまの船見議員の御質問にお答えいたします。

個別施設計画を反映させた、改正後の計画に明示しております庁舎等の基本方針ということでお答えをいたします。

市役所本庁舎に関しては、昨年度の個別施設計画策定の際、庁内組織である三沢市公共施設等活用検討会議の内部部会において、市立図書館をはじめ、福祉センターの中にある福祉事務所、そういったものを一つに統合する形で、市役所の隣にあります総合体育館を解体し、そして自衛隊官舎も解体し、そこへ新たな庁舎を持っていくということで、既に用地は確保しておりますが、現在のところ実施の時期については未定であります。

私の思いとしては、もっと老朽化している教育施設、具体的に言いますと一中、五中。そういう学校の建て替えを優先すべきものと考えていることから、今後具体的な検討に入ってまいりたいと思いますので、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（小比類巻雅彦君）　以上で、船見昌功議員の質問を終わります。

これをもって、一般質問を終わります。

◎日程第　２　議案第　１号から
日程第３１　議案第３０号まで

○議長（小比類巻雅彦君）　次に、日程第２　議案第１号令和４年度三沢市一般会計予算から日程第３１　議案第３０号令和３年度三沢市一般会計補正予算（第１１号）までを一括議題といたします。

◎日程第３２　総括質疑

○議長（小比類巻雅彦君）　日程第３２　ただいま一括議題といたしました全議案に対し、総括質疑を行います。

なお、通告がありますので、発言を許します。

遠藤泰子議員。

○６番（遠藤泰子君）　６番、かがやき遠藤泰子です。議案第１号令和４年度三沢市一般会計予算について総括質疑いたしますので、よろしくお願いいたします。

令和４年度三沢市一般会計予算概要によると、当市の財政状況は、財政の健全性を示す実質公債費比率及び将来負担比率のいずれも早期健全化基準を下回っており、健全性の維持が図られています。

今後の見通しについては、市税等の一般財源の大幅な増収が見込めない中、公共施設の老朽化や少子高齢化に対応する経費の増加により、財政運営は厳しさを増していくことが予想されています。

予算編成においては、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた持続可能な行政サービスの取組を進め、人口減少問題への対策など、地方創生にもつながる施策を積極的に実施し、効率的かつ効果的に政策の推進が図られるよう編成したとのことであります。

その予算規模は、前年度当初予算に比べ１

６億１，３００万円、６．６％増の２６０億４，１００万円が計上されており、過去最大となっております。

その主な要因として、焼却施設整備事業などの普通建設事業費の増加によるものとのことであり、投資的経費は前年度より１１億３，１９９万円、１８．７％増の７１億９，８８３万７，０００円となっております。

３月２日付のデーリー東北によりますと、小檜山市長は記者会見の中で、厳しい財政見通しの中、市民福祉の向上や市政発展に向けたまちづくり推進のための予算を編成したと述べたとのことでありました。

小檜山市長の会見の中での発言にもありましたとおり、私も財政見通しは非常に厳しいものと予測をしております。

まず、歳入面ですが、予算概要では将来の見通しとして、市税や地方交付税などの一般財源の大幅な増収が見込めないと書かれておりますが、私は増収どころか減収になるのではないかと考えております。

一つの指標として人口減少がありますが、国立社会保障人口問題研究所による２０１８年推定の三沢市の推計人口は、２０２０年３万８，５８９人、２０３０年３万４，９５６人、２０４０年３万９６９人となっております。２０４５年には２万８，７５７人と約１万人が減少し、特に６５歳未満の生産年齢人口は、２０２０年の２万２，９９５人から２０４５年には１万４，５９９人となり、働く世代の大幅な減少が推定されております。

このことは市民税などの一般財源が徐々に減少していくことを示しているのではないでしょうか。

次に、歳出の面の増加についてですが、まず、高齢社会問題、２０２５年にはいわゆる団塊の世代が後期高齢者となり、高齢社会がさらに進むことに伴う財政需要の増加が考えられます。医療・介護に係る自然支出増加のほか、免許返納に伴う移動困難者への対策、年金受給額の減少に伴う困窮世帯の増加への対応、バリアフリー化の整備など、高齢者世帯の生活・生命を守る施策の重要度が増すものと思います。

そのほかにも、公共施設の老朽化に伴う修繕費等の増大が見込まれるほか、市職員の定年延長や再任用制度による人件費の増大も想定されます。さらに、世界的な社会情勢においては、新型コロナウイルスのみならず、ロシア・ウクライナ情勢、原油高、資材高騰、物価上昇など、今まさに社会情勢が大きく揺れ動く渦中にあります。

不安定な社会情勢の中にあっては、タイムリーに対応すべき事案が起こり得るものと思います。即応するためには、活用できる財源、基金も必要となります。

未来の三沢を考えるとき、歳入の減少、歳出の増加に耐え得る長期的な視点での計画的な財政運営を守り、危機に即応できる財務体力を持つべきだと思います。

当市においては、公共施設等総合管理計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、バリアフリーマスタープラン、定員適正化計画など各種の計画があり、その計画の下、将来の財政負担を精査し分析した上での予算編成であるものと理解しておりますが、このような厳しい財政見通しの中にあって１４億８，５５１万円もの基金を取り崩し、２年連続の過去最大の予算編成については、未来の三沢市に負担をかけることになるのではないかと危惧しております。

このことから、今後１０年の財政運営についてお伺いいたします。

御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（小比類巻雅彦君）　ただいまの総括質疑に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君）　ただいまの遠藤議員の御質問にお答えいたします。

令和４年度三沢市一般会計予算に関する御質問についてお答えをいたします。

令和４年度の予算編成においては、第二次三沢市総合振興計画の基本理念「未来へつなぐ　心安らぐ　国際文化都市」の実現のた

め、効率的かつ効果的に政策の推進が図られるよう努めた結果、予算規模は２６０億４，１００万円となり、前年度当初予算との比較では１６億１，３００万円、６．６％増で過去最大規模となったところであります。

この主な要因といたしましては、焼却施設整備事業３６億７，５０４万円、防災行政用無線施設整備事業３億３，３５２万２，０００円、小学校空調設備整備事業３億１，９６３万６，０００円など、いずれも高額かつ早期に対応が求められる事業が重なったところによるものが大きく、これが全体の予算額を押し上げる形となっております。

一方、これらの事業の実施に当たっては、国庫補助金や地方債の活用など、所要の財源を確保するとともに、地方債の増額による後年度の償還額の影響も見込んだ上で実施することとしております。

一例を挙げますと、焼却施設整備事業につきましては、その事業費の約５０％は防衛省所管の補助金を充て、残り財源につきましては起債を充てるものの、後年度の償還額の５０％が普通交付税で補塡されることになっております。

なお、これらの事業は、いずれも中期的な財政見通しの中で計画的に実施されるものであり、後年度の予算額については、事業が集中した当該年度と比較いたしますと、大幅に縮小するものと見込んでおります。

今後の財政運営についてですが、国・県の動向により情勢が大きく変わることも考えられますが、人口減少による市税の減収や公共施設の老朽化対策、少子高齢化に伴う社会保障施策経費の増加などの事態に備えるため、財政調整用の基金についても適正な残高の維持を図ってまいります。

今後も市政運営には多額の財政需要が見込まれますが、市民サービスの低下を招くことがないよう国や県の動向を注視し、財源の確保、経費の精査、事業の平準化など、将来にわたり持続可能な健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

私からは、以上です。

○議長（小比類巻雅彦君）　遠藤議員。

○６番（遠藤泰子君）　御答弁ありがとうございました。内容は分かりました。

市民から託された大切な税金の使い方でありますので、最小の経費で最大の効果を発揮しなければならないと思います。社会情勢を見極め、将来を見据えた上で、財政運営を願うところであります。

１点だけ再質問いたします。

令和４年度の焼却施設整備事業などの普通建設事業費７１億９，８８３万７，０００円についてですが、先ほども述べましたとおり、いま現在、社会情勢が不安定であり、原油高、建築資材などの高騰、あるいは物資が入らないなど想定できるわけですが、建設事業に関して大幅な増額補正があり得るのではないかと考えますが、そのことについてどう考えているのかお伺いします。

○議長（小比類巻雅彦君）　答弁願います。

財務部長。

○財務部長（村井拓司君）　ただいまの再質問についてお答えいたします。

混沌とする社会情勢の中で、建設事業の費用に影響が出るのではないか、その点に関してどのように捉えるかということの御質問であります。

高額な事業については、これまでも地域再生計画の中で計画的に実施するということで予算措置はしておりましたけれども、状況によって経費が増額することも十分考えております。

そうした場合の対応ということでございますが、補助事業であれば、より有利な方法をまた再検討するというようなことになろうと思いますし、単独事業であれば、基金を活用するというような方法に選択肢としてはなるのかなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、十分な財政運営、適正な財政運営ができるように、特に基金の確保については十分配慮してまいりたいと、また、国・県の動向もよく見極めなが

ら、十分に対策を講じていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君）　以上で、総括質疑を終結します。

◎日程第３３　特別委員会の設置及び議案の付託

○議長（小比類巻雅彦君）　日程第３３　特別委員会の設置及び議案の付託を行います。

お諮りします。

ただいま一括議題となっております議案の審査に当たりましては、１６名をもって構成する予算審査特別委員会、８名をもって構成する補正予算審査特別委員会、８名をもって構成する条例等審査特別委員会をそれぞれ設置し、これに付託の上、慎重に行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小比類巻雅彦君）　御異議なしと認めます。

よって、予算審査特別委員会、定数１６名、補正予算審査特別委員会、定数８名、条例等審査特別委員会、定数８名をそれぞれ設置し、これに付託することに決しました。

それでは、議案の付託を行います。

予算審査特別委員会には、議案第１号から議案第８号までの計８件を、補正予算審査特別委員会には、議案第９号から議案第１６号まで及び議案第３０号の計９件を、条例等審査特別委員会には、議案第１７号から議案第２９号までの計１３件をそれぞれ付託します。

◎日程第３４　特別委員会委員の選任

○議長（小比類巻雅彦君）　日程第３４　特別委員会委員の選任を行います。

ただいま設置されました３特別委員会の委員の選任については、三沢市議会委員会条例第８条第１項の規定により、お手元に配付しております特別委員会委員及び付託議案一覧表のとおり指名します。

なお、特別委員会委員の方々は、次の休憩中に、委員長、副委員長をそれぞれ互選し、議長まで報告願います。

また、ただいま設置されました各特別委員会の組織会は、はじめに予算審査特別委員会を大会議室において行い、引き続き補正予算審査特別委員会を大会議室、条例等審査特別委員会を第２会議室において、それぞれ願います。

この際、委員会開催のため、暫時休憩します。

午前１１時３８分　休憩

午前１１時４５分　再開

○議長（小比類巻雅彦君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど設置されました３特別委員会の委員長、副委員長の互選の結果を報告します。

予算審査特別委員会委員長、馬場騎一委員、副委員長、堀光雄委員。補正予算審査特別委員会委員長、堀光雄委員、副委員長、遠藤泰子委員。条例等審査特別委員会委員長、加澤明委員、副委員長、西村盛男委員とそれぞれ決した旨の報告がありました。

○議長（小比類巻雅彦君）　以上で、本日の日程は終了しました。

なお、明日から１７日までは、特別委員会審査等のため、本会議は休会となります。

次回本会議は、１８日午前１０時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会します。

お疲れさまでした。

午前１１時４６分　散会